

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-⑦)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、環境基準の達成状況の改善を図る。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染について、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,082	2,183	2,307	2,187
	補正予算(b)	0	0	103		
	繰越し等(c)	0	0	0		
	合計(a+b+c)	2,082	2,183			
執行額(百万円)	1,790	2,072	2,275			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自動車NOx・PM総量削減基本方針(H23.3.25閣議決定)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合。(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○	
	-	100	100	100	100	100	100		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	100	-		
全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○	
	-	100	100	100	100	100	100		
年度ごとの目標	-	100	100	100	100	100	-		
我が国の降水中pHの加重平均値	基準	実績値					目標	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	×	
	-	4.71	4.78	4.71	4.78	集計中	5.6		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○全国の一般環境大気基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低く、また、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率も高くない状況である。その他の項目については、概ね改善又は高い達成率で横ばいになっており、浮遊粒子状物質については、平成27年度の環境基準達成率は一般局99.6%、自排局99.7%(平成26年度達成率:一般局99.7%、自排局100%)と、一般局、自排局ともに近年達成又はほぼ達成となっている。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成27年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で99.5%(平成26年度達成率:一般局100%、自排局:99.1%)となり、近年達成又はほぼ達成となっている。浮遊粒子状物質においては、平成27年度の環境基準達成率は一般局で100%、自排局で99.5%(平成26年度達成率:一般局99.8%、自排局100%)となり、近年達成又はほぼ達成となっている。 ○我が国の降水中のpHは依然4.7~4.8前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。
	施策の分析	○光化学オキシダントについては、環境基準達成率が、一般局、自排局ともに0%であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっている。一方、光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標を用いると、高濃度域の光化学オキシダントの改善が示唆されている。また、平成29年3月に取りまとめられた「光化学オキシダント調査検討会報告書」のシミュレーション解析によると、VOCの削減が光化学オキシダント濃度の低減に有効であることが示されている。 ○PM2.5についての環境基準達成率は、一般局で74.5%、自排局で58.4%(平成26年度 一般局:37.8%、自排局:25.8%)であり、一般局、自排局ともに改善している。これは、越境汚染の影響を受けにくい気象状況だったこと、中国におけるPM2.5濃度の減少、国内での原因物質の排出量の減少傾向等が影響した可能性があるが、今後の傾向について、引き続き注視していく必要がある。 ○降水中のpHの平均値は依然目標値に届かないため、継続的に生態系への影響も含めモニタリングを実施していく。

次期目標等への反映の方向性	<p>○光化学オキシダントについては、長期的な改善傾向を評価するための指標を用いて、経年変化要因の解明や削減対策効果の把握を進め、有効な削減対策を推進していく。また、PM2.5と共通する課題が多いことにも留意しつつ、中環審「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十三次答申)」(平成29年5月)を踏まえ、VOCの排出抑制対策を着実に推進していく。</p> <p>○PM2.5については、原因物質である各種の大気汚染物質等に関する科学的知見の蓄積を進め、総合的な対策に取り組む上で基礎となる現象解明、情報整備等に引き続き取り組んでいく。</p> <p>○光化学オキシダント及びPM2.5以外の大気汚染物質については、引き続き測定を継続し、高い達成率を維持していく。</p> <p>○酸性雨については、酸性雨の状況及びその影響を把握し、悪影響の未然防止に努める。</p>
---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス専門委員会等を開催し、「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第13次答申)」(平成29年5月)がとりまとめられた。また、国内のPM2.5対策については、平成27年3月に微小粒子状物質等専門委員会において中間取りまとめが行われた。</p> <p>○平成29年3月に中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会において、総量削減基本方針の中間目標の達成状況及び施策進捗状況の点検評価(中間レビュー)取りまとめが行われた。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○各年度 大気汚染状況報告書(環境省)</p> <p>○越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・26年3月改訂)</p>
---------------------------	--

担当部局名	<p>総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>廣木 雅史(総務課長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 高澤 哲也(大気環境課長/自動車環境対策課長)</p>	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---	----------------------------	--	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-⑧)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全					
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全					
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な生活環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	156	142	132	151
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	156	142	132	
執行額(百万円)	153	127	128			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	×
		-	85.1	85.9	83.7	85.7	集計中	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-	△
		-	92.6	92.9	93.2	93.6	集計中	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	×
		-	77.6	76.5	76.0	79.8	集計中	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	×
		-	60.2	58.3	51.8	53.5	集計中	100	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	振動に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	-
		-	3254	3351	3180	3011	集計中	-	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
悪臭に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	-	
	-	14411	13792	13136	12959	集計中	-		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/		
熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	-	
	-	770	1,100	1,400	1,300	1,150	-		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/		

<p>評価結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 進展が大きくない</p> <hr/> <p>(判断根拠)</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年横ばい傾向にあり、平成27年度の環境基準の達成状況は85.7%となっている。 ○自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、各年度で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要があるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における平成27年度の環境基準の達成状況は、93.6%となっている。 ○航空機騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成27年度の環境基準達成状況は79.8%であり、平成26年度と比較してやや改善した。 ○新幹線鉄道騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成27年度の環境基準達成状況は53.5%であり、平成26年度と比較してやや改善した。 ○振動に関する苦情件数は増加傾向にあるが、平成26年度から減少に転じた。 ○悪臭に関する苦情件数は12年連続で減少している。 ○ヒートアイランド対策については、熱中症予防情報サイトのアクセス数は例年より減少した。</p>				
<p>施策の分析</p>	<p>○騒音・振動・悪臭対策については、今後とも必要な施策強化等を図っていく必要がある。具体的には、例えば、平成27年度の第4次環境基本計画の点検において、新幹線鉄道騒音の環境基準の見直しが今後の課題とされたため、評価方法等の見直しについて検討を行う必要がある。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、平成25年に改正されたヒートアイランド対策大綱や平成27年に策定された気候変動の影響への適応計画を踏まえて、暑熱対策の普及を促進する必要がある。また、熱中症予防サイトによる情報提供を継続して行う必要がある。</p>				
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>○騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法により適切な施行のため、引き続き、法の施行状況や発生源に係るデータ等を収集し、必要な施策強化に反映する。</p> <p>○暑熱対策については、まちなかの暑さ対策ガイドラインの講習会を行うなどして引き続き普及啓発を行う。また、熱中症予防サイト等による熱中症予防のための情報提供を推進する。</p>				
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>学識経験者を委員とする「風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会」を局長諮問により立ち上げ、風力発電施設からの騒音等の目安となる値について検討を行った。 また、「騒音等の測定・評価マニュアルに係る検討会」、「鉄道騒音の分析・評価に係る検討会」、「低周波音問題対応の手引き書等の改定に係る検討会」、「悪臭公害防止強化対策に関する検討会」、「航空機騒音測定・評価方法検討会」、「新幹線鉄道騒音予測・評価手法検討会」、「余剰地下水等を利用した低炭素型都市創出のための調査・検証事業に係る検討会」等を開催し、学識経験を有する者のご意見を伺いながら検討を行った。</p>				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省) 各年度 振動規制法施行状況調査(環境省) 各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省) 各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>行木 美弥(大気生活環境室長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 高澤 哲也(自動車環境対策課長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-⑨)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)				
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。				
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	当初予算(a)	2,075	2,684	2,703	2,912
	補正予算(b)	2,500	2,601	2,700	
	繰越し等(c)	▲ 2,500	▲ 101	2,152	
	合計(a+b+c)	2,075	5,184		
執行額(百万円)	1,946	4,939	5,131		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	99.0	99.2	99.1	99.1	集計中	-	
		年度ごとの目標	100	100	100	100	100		
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		(河川)	93.1	92.0	93.9	95.8	集計中	-	
		(湖沼)	55.3	55.1	55.6	58.7	集計中	-	
		(海域)	79.8	77.3	79.1	81.1	集計中	-	
		全体	88.6	87.3	89.1	91.1	集計中	-	
	年度ごとの目標	100	100	100	100	100			
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	93.9	94.2	93.8	94.2	集計中	100%	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	別紙の通り					100%	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
	5 地盤沈下監視を実施した地域の内、2cm/年を超える沈下が発生していない地域の割合について100%を目指す。	基準値	実績値					目標値	達成
年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△	
-		79.4	86.2	93.1	82.4	集計中	100%		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
6 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○	
	180以下	173	129	102	64	集計中	180以下		
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-			

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(27年度)は99.1%で、主要な測定指標はほぼ目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。</p> <p>○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成27年度)については、河川は95.8%、湖沼は58.7%、海域は81.1%、全体91.1%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近い。</p> <p>○地下水の環境基準達成率(27年度)は94.2%と概ね目標値に近い。</p> <p>○閉鎖性海域における窒素及びりん環境基準達成率(平成27年度)は、東京湾66.7%、伊勢湾71.4%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)96.5%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。</p> <p>○赤潮発生件数については、人為的な要因によらず発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している(瀬戸内海では平成27年度に80件発生)。</p> <p>○地盤沈下監視(のための水準測量)が実施された地域が毎年異なるため、実績値は年によって変動するものの、目標値に向かって近づいている傾向である。</p> <p>○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成27年度も目標を達成した。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>○健康項目(27項目)については、ほぼ全国的に環境基準を達成している状況。</p> <p>○生活環境項目(BOD/COD)については、全体としては流域からの負荷削減の取り組み等により徐々に改善の傾向にあるが、湖沼や閉鎖性海域では達成率は十分ではない状況。引き続き各種施策の推進により、環境基準達成率の向上を図る。</p> <p>○地下水については、概ね環境基準を達成している状況であるが、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の項目における基準値超過率が最も高い状況である。引き続き各種施策の推進により、環境基準達成率の向上を図る。</p> <p>○近年、法規制対象外地域における地盤沈下が見られることから、要因分析等を行った上で対策を講じ、目標値の達成を図る。</p> <p>○閉鎖性海域については、陸域からの汚濁負荷量は着実に減少し、水質は改善傾向にあるものの、富栄養化や貧酸素水塊は依然として発生している。</p> <p>○海洋ごみ対策については、海岸漂着物処理推進法(平成21年7月公布・施行)に基づく基本的な方針(平成22年3月閣議決定)を踏まえ、関係省庁会議の開催(平成29年6月)等により政府一体となった取組を推進している。具体的には、関係部局とも連携しつつ、自治体に対する財政支援等による回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ゴミの発生抑制、海洋中におけるマイクロプラスチックに係る日本周辺海域等の分布状況や吸着されているPCB等に係る実態把握のための調査・研究を進めるとともに、G7環境大臣会合(平成28年5月富山、平成29年6月イタリア・ポローニャ)、TEMM(日中韓三カ国環境大臣会合。第18回:平成28年4月、静岡)を通じた国際的連携・協力を図った。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>○今後も引き続き、水質汚濁の現状を把握する。</p> <p>○健康項目及び生活環境項目のBOD/CODに関し、環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されるものが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は水環境の状況を把握するものとしての確であるため、引き続き測定指標とする。</p> <p>○地下水については、特に「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の環境基準達成率の向上のため、地域における取組の推進のために必要な情報をとりまとめたガイドライン策定等に向けた検討を進める。また、水循環基本計画に基づく、地下水マネジメントを推進するため、水循環政策本部事務局と連携し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>○閉鎖性海域については、平成29年6月を目途に関係都府県が策定する第8次総量削減計画等に基づき取組を推進する。</p> <p>○全国の地盤沈下状況については、引き続き、全国の自治体から報告を受け、取りまとめ結果を自治体等へ発信することで、地盤沈下防止に係る積極的な働きかけを図る。</p> <p>○赤泥は平成26年度末に海洋投入処分が終了し、平成27年度以降、海洋投入処分が行われる見込みはない。建設汚泥についても平成28年度末に、海洋投入処分の許可期間が終了したため、平成29年度以降は、陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量を0万トンとすることを目標とする。</p> <p>○引き続き、マイクロプラスチックを含む海洋ごみについて、回収処理・発生抑制、実態把握のための調査研究、国際連携等の取組を推進する。また、海洋ごみの実態把握に係るデータや科学的知見等を踏まえつつ、海洋ごみ対策に係る指標について検討する。</p> <p>○湖沼の水質保全対策については、平成28年3月に導入した環境基準等(底層溶存酸素量、沿岸透明度)の活用が図られるよう、まず琵琶湖において底層溶存酸素量の類型指定案の検討を進めるとともに、底層溶存酸素量等の設定に伴う運用と対策に関する地方公共団体向けの手引きの作成を進める。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会水環境部会における各専門委員会において、環境基準項目および環境基準の水域類型指定の見直し検討について審議を行った。 ○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しについて審議を行った。 ○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。 ○中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会において、第8次水質総量削減の在り方について審議を行い、平成27年12月に中央環境審議会から答申がなされた。 ○中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会において、水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について審議を行い、平成28年5月に中央環境審議会から答申がなされた。 ○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行い、平成29年3月に報告が取りまとめられた。 ○法に基づく海岸漂着物対策専門家会議において、毎年度、政府や都道府県における各種施策の実施状況を踏まえ、専門家から進言を受け、必要な対応について、検討を行った。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)、全国の地盤沈下地域の概況(環境省)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 根木 桂三(閉鎖性海域対策室長) 中里 靖(海洋環境室長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	--	----------------------------	--	-----------------	----------------

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

別紙

	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	79.3	77.3	78.0	76.7	調査中	100
		98.2	98.2	96.5	96.5		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	66.7	66.7	66.7	75.0	調査中	100
		100	100	100	100		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	63.2	63.2	63.2	63.2	調査中	100
		83.3	83.3	83.3	66.7		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	56.3	56.3	50.0	68.8	調査中	100
		57.1	85.7	71.4	71.4		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
赤潮の発生件数[件] (瀬戸内海/有明海/八代海)	—	116/44/16	83/40/16	97/37/11	80/35/25	調査中	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-10)

施策名	目標3-4 土壤環境の保全								
施策の概要	<p>○市街地等土壤汚染対策については、土壤汚染による人の健康被害の防止のために、土壤汚染対策法に基づき、環境リスクの適切な管理を確保する。</p> <p>○ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壤汚染対策地域において対策事業を実施する。</p> <p>○畑作物中のカドミウム及び米中のヒ素に関する規格基準設定に備え、農用地土壤汚染防止法における対策地域指定要件等の規制手法確立を目指すための科学的知見の集積を図る。</p>								
達成すべき目標	土壤汚染による環境リスクを適切に管理し、土壤環境を保全する。								
施策の予算額・執行額等	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	/		
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	243	283	288	291			
		補正予算(b)	0	0	0				
		繰越し等(c)	▲ 14	14	0				
		合計(a+b+c)	238	297	288				
執行額(百万円)		229	247	267					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)									
測定指標	土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(%) (成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)	基準	実績値					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	80.2	69.9	74.5	91.5	集計中	100	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	ダイオキシン類土壤汚染対策地域の対策完了率(%)	基準	実績値					目標	達成
年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○	
-		100	83.3	83.3	100	100	100		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり	(判断根拠) ○施行状況調査の結果、土壤汚染対策法の適切な運用により、要措置区域における指示措置の実施率は約92%(平成27年度)となっている。 なお、指示措置の実施率の算出に用いる指示措置実施区域数については、平成27年度から、「措置を実施中の区域数」を追加した。 ○ダイオキシン類土壤汚染対策地域(以下「対策地域」という。)として指定された6地域全てにおいて、対策計画に基づく対策が完了しており、達成率は100%となった。
	施策の分析	○市街地土壤汚染対策については、土壤汚染対策法が適切に運用され、土壤汚染が把握されるとともに、措置が行われていることから、引き続き土壤汚染対策を確実に実施していくことが重要である。なお、土壤汚染に関する適切なリスク管理を推進するため、平成29年5月に土壤汚染対策法の一部を改正する法律が公布された。 ○ダイオキシン類土壤汚染対策については、国民の健康保護のため、都道府県が指定するダイオキシン類対策地域での対策が確実に行われるよう、支援が必要である。 ○農用地土壤汚染対策については、施策が着実に進展していることから、引き続き、施策を実施し、農用地土壤の汚染に起因して人の健康を損なうおそれがある農作物が生産されることを防止するため、必要に応じて指定要件等の見直しを行う。	
	次期目標等への反映の方向性	国民の健康保護の観点から、土壤汚染による環境リスクを適切に管理し、土壤環境を保全することが重要であることから、引き続き当該施策を行っていく。	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会土壤農薬部会土壤制度小委員会において、平成28年3月から今後の土壤汚染対策の在り方について審議が行われ、同年12月に「今後の土壤汚染対策の在り方について(第一次答申)」が答申された。土壤汚染に関する適切なリスク管理を推進することとされた第一次答申の内容を踏まえ、平成29年3月に土壤汚染対策法の改正法案を国会に提出し、同年5月に可決・成立した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省) 各年度 土壤汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省) 各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省) 各年度 農用地未規制物質対策調査業務及び農用地土壤環境調査手法等検討調査業務(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	土壤環境課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(土壤環境課長)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------	--------------------	---------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2
(環境省28-⑪)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	169	151	158	147
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	169	151	155	
執行額(百万円)	151	133	147			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	136~138	128~130	121~123	118~120	集計中	-	
		年度ごとの目標値	176以下	176以下	176以下	176以下	176以下		
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	集計中	100	
		公共用水域(水質)	98.1	98.2	98.6	98.5	集計中	100	
		公共用水域(底質)	99.6	99.6	99.8	99.8	集計中	100	
		地下水室	99.6	99.5	100	100	集計中	100	
	土壌	100	100	100	100	集計中	100		
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-			
	3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	○
		-	260	309	386	413	477	584	
年度ごとの目標値		246	310	359	436	466			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○平成27年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成27年度の全国の環境調査結果では、大気・地下水質・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成28年度の目標値を超えて達成できている。
	施策の分析	○環境濃度(常時監視)、施行状況、排出インベントリー調査を実施することにより、ダイオキシン類の国内での現状が把握できており、これに基づいてほぼ目標を達成している事が確認できている。また、環境濃度、排出インベントリーは継続的に毎年更新されている。 ダイオキシンの環境測定に係わる信頼性を確保するために、精度管理に関して専門的な見地から検討を行っている。 ○28年度に水産基準を設定した全ての農薬について、国内外の信頼性の高いデータベース等を活用し、毒性文献データを検索。文献データが得られた場合には、その内容を精査の上、基準値設定の際の基礎情報として活用。このような取組により、基準値の科学的信頼性を確保した。
	次期目標等への反映の方向性	○ダイオキシン類については、排出量等の指標を用い、現在の施策を引き続き推進し、継続的な改善に努めていく。 ○農薬については、平成29年度の水産基準の評価農薬数をこれまでと同様30農薬とし、着実な基準設定に努め、農薬による水産動植物への被害防止を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験者を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(H28年度)。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果
---------------------------	---

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	廣木 雅史(ダイオキシン対策室長) 小笠原 毅輝(農薬環境管理室長)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-12)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応					
施策の概要	被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。					
達成すべき目標	被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	865	786	749	537
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	865	786		
執行額(百万円)	789	676	572			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	29	52	50	53	53	-	
	年度ごとの目標値	/	34	52	50	50	53	/	
	2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	4	4	4	4	4	4	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	1	1	1	1	1	1	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	4 アスベスト大気濃度モニタリング調査において、10本/Lを超えて石綿が検出された地点(延べ)数のうち、迅速かつ適切に自治体による事業者等への改善指導が行われた(延べ)地点数の割合。(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	-	-	100	100	100	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	100	100	100	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等、及びアスベスト大気濃度調査等の定期的な実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析	○当該施策については、政府の「総合モニタリング計画」等に基づいて平成24年度から継続的に実施しており、平成28年度においては公共用水域602地点、地下水369地点、被災影響海域38地点、アスベスト大気濃度は95地点でモニタリングを実施している。 ○公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数については、定期的に放射性物質を調査し、速やかに公表している。平成28年度においては53回の公表目標に対し、100%達成している。 ○地下水放射性物質モニタリングや被災影響海域における海洋環境関連モニタリングの調査結果については、毎年度所定の回数を公表している。 ○アスベスト大気濃度モニタリング調査については、結果として平成26年度以降に10本/Lを超えて石綿が検出された地点はなかったが、本施策では被災地における石綿飛散状況を把握するとともに、飛散が見られた場合には適切に改善指導が行われる体制を整えており、国民の不安解消と復旧復興の目的に寄与しているものと考えられる。

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>○今後も引き続き、被災地住民をはじめとする国民の不安解消のために、公共用水域や地下水の放射性物質モニタリング調査を推進していく。 ○アスベスト大気濃度を的確に把握し、広く国民へ提供するとともに、飛散がみられた場合に適切な改善指導が行われることは国民の不安解消と復旧・復興に資するものと考えられることから、次期目標も同様の方向とする。 ○被災地地域の有害物質、放射性物質モニタリング調査等の実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧・復興に資するため、引き続き調査結果を公表する。</p>				
<p>学識経験を有する者の 知見の活用</p>	<p>測定地点の選定基準・測定方法等について有識者を含めた委員会での検討を行っている。</p>				
<p>政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域における放射性物質モニタリング測定結果(環境省HP) ・地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP) ・被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP) ・東日本大震災アスベスト対策合同会議(環境省HP) ・被災地におけるアスベスト大気濃度調査結果について(環境省HP) 				
<p>担当部局名</p>	<p>大気環境課 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>高澤 哲也(大気環境課長) 渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 中里 靖(海洋環境室長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年 8月</p>